

支援の流れ

支援の流れは以下のとおりです。

相談

学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)にて障がい等の状況、学修にあたっての困難な事項、必要な支援等についての相談員がお聞きします。

また、本学の合理的配慮の提供の手続きについて説明します。

支援の申請(書類の提出)

- ・「修学上の支援申請書」
- ・「支援を必要とする客観的に証明する書類(診断書、障害者手帳のコピー等)」を提出してください。

支援内容の作成・確認

学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)の相談員が具体的な支援内容について、建設的な対話を通じて合理的配慮の内容を配慮依頼文書として作成し、その内容を相互に確認します。

学校医との面談

診断書等をもとに学校医との面談を行います。

合理的配慮の内容決定

所属する学部・学科、研究科等が支援内容を確認し、学内の委員会で決定します。

支援開始

学生本人から科目担当教員へ配慮依頼文書でお知らせし、具体的な支援内容について双方で確認します。

支援開始

学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)の相談員と定期的に面談を行い、支援状況を確認します。